

一般事業主行動計画

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

「その人らしさを大切に～みんなの笑顔のために～」の基本理念の下、すべての職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を10%以上

女性職員・・・取得率を90%以上

<対策>

○令和2年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、施設の長会議や総務課長会議において制度についての研修を実施

○令和2年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした制度についての講習会の実施

目標2 小学校入学前までの子を持つ職員の夜勤回数削減制度を導入する。

<対策>

○令和2年4月～ 対象者のニーズの把握、検討開始

○令和3年4月～ 制度導入

○令和3年4月～ 職員会議や広報誌等で全職員へ制度の周知

目標3 新人職員等の離職防止のためのサポート体制として「メンター制度」を導入する。

<対策>

○令和2年4月～ メンター制度の試行が未実施の県央部において試行を実施

○令和2年4月～ 試行済みの各施設においてメンター及びメンティを選任し、メンタリングを開始

○令和3年4月～ 全施設において「メンター制度」を導入

目標4 「地域限定正職員」制度を新設し、全ての正職員に対して働き方の選択肢を広げる。

<対策>

- 令和2年4月～ 全職員に対して「地域限定正職員」への希望の有無を確認
- 令和3年4月～ 職員の希望を基に人事異動を発令

目標5 職員の出退勤時間を把握し、時間外労働の削減に努める。

<対策>

- 令和2年4月～ タイムカード等の機器の導入に向けて検討し、年度内に導入
- 令和3年4月～ 導入機器等による全職員の労働時間の把握と問題点の解消に向けての体制整備

目標6 インターンシップ・職場体験活動の推進

<対策>

- 令和2年4月～ インターンシップ等の積極的な導入による職場体験学習の推進と実習生への手厚いフォロー体制の整備